



東北大学病院歯科医師臨床研修プログラム

(単独型プログラム・複合型プログラム共通)

I. 東北大学病院概要

施設名 : 東北大学病院
開設者 : 国立大学法人東北大学
管理者名 : 病院長 里見 進
所在地 : 〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1番1号

東北大学病院（歯科部門）の沿革・特徴

昭和40年、東北・北海道地区で最初の国立歯学教育機関として、東北大学に歯学部が設置され、昭和42年に歯学部附属病院が開設された。その後、東北地区で唯一の国立大学法人歯科医療機関として、教育、研究および歯科医療の中核を担ってきた。

開院後、順次、診療科・治療部が増設され、平成14年4月以降は次項に示す口腔育成系、口腔維持系、口腔修復系、口腔回復系の4大診療科および総合歯科診療部、感染予防対策治療部、顎口腔機能治療部、障害者歯科治療部、高齢者歯科治療部、顎顔面口腔再建治療部の6治療部に整備された。コ・デンタル部門としては、臨床検査室、放射線室、技工室、薬剤部、看護部、歯科衛生士室等があり、充実した陣容で歯科医療を支えてきた。

平成19年2月には、歯学部附属病院の病棟40床が、隣接する東北大学病院（医科部門）に移転したことに伴い、歯学部附属病院の名称は一時、東北大学病院附属歯科医療センターに変更された。

平成22年1月には、東北大学病院新外来棟に歯科医療センターの外来機能が全て移転し、名実ともに医科と歯科の統合が完了した。これ以降は、東北大学病院（歯科部門）という名称の下、「患者さんに優しい医療と先進医療の調和」を基本理念に、臨床歯学の教育・研究に重点を置きながら、規範的で指導的な診療機関としての使命を果たすため、質の高い診療を行うとともに卒後研修教育や生涯教育にも積極的に取り組んでいる。

歯科部門 各診療科・部の科長および部長

口腔育成系診療科	診療科長	山本照子
予防歯科	科長	小関健由
小児歯科	科長	福本敏
矯正歯科	科長	山本照子
咬合機能成育室	室長	五十嵐薫
口腔維持系診療科	診療科長	越後成志
口腔診断科	科長	笹野高嗣
歯科顎顔面外科	科長	川村仁
歯科口腔外科	科長	越後成志
歯科麻酔疼痛管理科	科長	正木英二
口腔修復系診療科	診療科長	小松正志
保存修復科	科長	小松正志
咬合修復科	科長(兼)	佐々木啓一
歯内療法科	科長	島内英俊
口腔回復系診療科	診療科長	佐々木啓一
咬合回復科	科長	佐々木啓一
歯周病科	科長	島内英俊
口腔機能回復科	科長(兼)	菊池雅彦
総合歯科診療部	部長	菊池雅彦
クリーン歯科治療部	部長(併)	島内英俊
顎口腔機能治療部	部長(併)	佐々木啓一
障害者歯科治療部	部長(併)	佐々木啓一
高齢者歯科治療部	部長(兼)	菊池雅彦
顎口腔再建治療部	部長(併)	佐々木啓一

II. 臨床研修プログラム（単独型プログラム・複合型プログラム共通）

1. 臨床研修の目的

国民の顎口腔における健康保持と増進を支援し、かつ歯科医学ならびに歯科医療の進歩・発展に寄与できる資質の高い歯科医師となるための必須の知識および技術を習得することを目的とする。

2. 研修プログラムの特色

東北大学病院（歯科部門）では、東北大学歯学部伝統である「考える歯科医師の養成」という基本理念のもとに、診断から治療さらにその後の管理に至る過程を科学的に考究し、全人的な医療を実践できる歯科医師の育成を行っている。すなわち、総合診療研修では、1人の研修歯科医が数名の一般患者を担当し、患者が有する各種口腔疾患について、治療方針の立案から診療、管理まで総合的に行う「一口腔一単位制」を採用している。また、このプログラムを円滑に運営し、各科の指導歯科医が連携して有機的な臨床研修を実践できるようにするため、臨床研修用の総合歯科診療室に指導歯科医が常駐する「ワンフロア方式」を採用している。これらのシステムにより、患者、研修歯科医、指導歯科医の3者間の関係が円滑に保たれ、全人的診療を実践する上できわめて効果的である。

一方、年度途中で、協力型臨床研修施設における5ヵ月間の研修を行う複合型プログラムでは、東北大学病院（歯科部門）とは別の地域あるいは別種の医療施設において、異なる指導歯科医からの指導の下で歯科医療を経験することにより、医療人としての幅広い見識や技術を習得することを目指している。このため、医学部附属病院や地域拠点病院の歯科口腔外科から、仙台市や他地域の一般開業歯科医院まで、多種、多様な協力型臨床研修施設を揃え、研修歯科医のニーズに応えられるよう工夫されている。

3. 研修プログラムの名称と研修期間

1) 東北大学病院歯科医師臨床研修単独型プログラム

12ヵ月間、東北大学病院で総合研修を行う。

2) 東北大学病院歯科医師臨床研修複合型プログラム

AコースとBコースの2コースがある。Aコースは、前半5ヵ月間（5月～9月）に協力型臨床研修施設で、Bコースは後半5ヵ月間（10月～翌年2月）に協力型臨床研修施設で、それぞれ総合研修を行うこととし、それ以外の期間は東北大学病院で総合研修を行う。

プログラム名	定員	平成24年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
単独型プログラム	54名	予備研修	東北大学病院											
複合型プログラム	A		6名	協力型臨床研修施設					東北大学病院					研修総括
	B		6名	東北大学病院					協力型臨床研修施設					

3) プログラム責任者

- 単独型プログラム 菊池 雅彦 …… 総合歯科診療部・教授
(副) 下西 充 …… 総合歯科診療部・助教
(副) 岩松 正明 …… 総合歯科診療部・助教
- 複合型プログラム 下西 充 …… 総合歯科診療部・助教

4. 研修施設の指導體制

1) 単独型・管理型臨床研修施設

(1) 東北大学病院（歯科部門）

研修実施責任者：総合歯科診療部長 菊池 雅彦
診療科（歯科部門）：歯科、歯科口腔外科、小児歯科、矯正歯科
各科・部長は、研修主任指導者（当該科・部に関わる臨床経験7年以上）
および指導歯科医（当該科・部に関わる臨床経験5年以上）を選出し、
当該科・部における研修の責任を負う。

2) 協力型臨床研修施設

(1) 弘前大学医学部附属病院

研修実施責任者：歯科口腔外科 科長・教授 木村 博人
研修指導者： ”

(2) 東北公済病院

研修実施責任者：歯科口腔外科 部長 熊谷 正浩
研修指導者： ”

(3) 医療法人百成会 ちば歯科医院

研修実施責任者：理事長 千葉 雅之
研修指導者： ”

(4) 医療法人社団 飯淵歯科医院

研修実施責任者：理事長 飯淵 雅高

研修指導者： 〃

(5) 医療法人社団青葉会 かさはら歯科医院

研修実施責任者：理事長 笠原 一規

研修指導者： 〃

3) 研修協力施設

下記(1)から(5)のうち1施設において、1週間の地域歯科保健研修を受ける。

(1) 仙台市青葉区保健福祉センター(保健所等) 地域歯科保健研修1週間

研修実施責任者：所長 大熊 恒郎

研修指導者： 〃

(2) 仙台市若林区保健福祉センター(保健所等) 地域歯科保健研修1週間

研修実施責任者：所長 赤井由紀子

研修指導者： 〃

(3) 仙台市太白区保健福祉センター(保健所等) 地域歯科保健研修1週間

研修実施責任者：所長 鈴木 修治

研修指導者： 〃

(4) 仙台市宮城野区保健福祉センター(保健所等) 地域歯科保健研修1週間

研修実施責任者：所長 坂東 毅彦

研修指導者： 〃

(5) 仙台市泉区保健福祉センター(保健所等) 地域歯科保健研修1週間

研修実施責任者：所長 下川 寛子

研修指導者： 〃

5. 研修目標

総合研修の期間内に、後述の各科・部のカリキュラムに記された基本習熟コースならびに基本習得コースを研修することとする。

基本習熟コースについては、研修歯科医自らが確実に実践できることを目標とし、臨床研修修了後に習熟すべき基本習得コースについては、研修期間中に十分経験することを目標とする。

1) 基本習熟コース

一般目標

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるための基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度および技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴および家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身におけるQOL (Quality Of Life)に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法および別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。

⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔および顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損および不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。

③ 地域医療に参画する。

2) 基本習得コース

一般目標

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度および技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデントおよびインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（Standard Precautionsを含む）を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。
- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。

(4) 予防・治療技術

【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

【行動目標】

- ① 専門的な分野の情報を収集する。
- ② 専門的な分野を体験する。
- ③ P O S (Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- ④ E B M (Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

(5) 医療管理

【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】

- ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- ② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- ③ 適切な放射線管理を実践する。
- ④ 医療廃棄物を適切に処理する。

(6) 地域医療

【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度および技能を習得する。

【行動目標】

- ① 地域歯科保健活動を説明する。
- ② 歯科訪問診療を説明する。
- ③ 歯科訪問診療を体験する。
- ④ 医療連携を説明する。

6. 研修歯科医の採用について

1) 研修歯科医の定員（平成24年度）

単独型プログラム 54名

複合型プログラム 6名

2) 募集・採用方法

募集要項を東北大学病院卒後研修センターホームページに掲載し公募する。

申請者は、ホームページから必要書類をダウンロードする。

書類審査、小論文および面接による評価から申請者に順位を付け、マッチング方式により採用者を決定する。

なお、複合型プログラムにおける協力型臨床研修施設と研修歯科医の組合せは、採用後、関係者間で調整を行って決定する。

7. 研修歯科医の処遇（東北大学病院）

1) 身分……………医員（研修歯科医）非常勤職員

2) 給与……………日額9,075円（平成23年度実績）

3) 時間外勤務・当直……………なし

4) 保険……………全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険および労働者災害補償保険

5) 勤務時間……………原則として月曜日から金曜日まで、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分

6) 休日・休暇……………10日（採用6月経過後）、他に夏季特別休暇3日

7) 歯科医師賠償責任保険……………全員必ず加入すること

（研修初日のオリエンテーションで説明あり）

8) 学会等への参加……………学会等への参加は認めるが、費用は自己負担とする

9) 宿 舎……………単身用宿舎および世帯用宿舎あり

8. 研修内容の詳細

1) 東北大学病院における総合研修

(1) 総合診療研修

総合診療研修では、各研修歯科医が1年間にわたり数名の患者を担当し、各種診査に基づいて治療計画を立案し、指導歯科医、主任指導者および実施責任者等の対診を受けた後、治療計画に沿って治療を行うものである。

① 研修内容

総合歯科診療：担当患者の包括的歯科治療を行う。

② 担当する患者

- ・ 新患の中から、研修歯科医の診療に同意が得られた患者を担当する

- ・ 各科から、研修歯科医に適しており同意が得られた患者を担当する

③ 診療日・診療時間

月曜日から木曜日の午前・午後（祝日は休診）、金曜日の午前とする。診療時間は午前9時から午後4時までとする

④ 対診（実施責任者と各科主任指導者）

成人の新患者においては一口腔一単位制の理念に基づいて治療方針・治療計画を立案し、対診を受けること。

⑤ 当番業務

- ・ 総合診療研修の受付・診療介補ほか
- ・ 総合診療研修の新患／急患対応（予診係）
- ・ 研修医セミナー室、共同技工室、研修医医控室の清掃・管理
- ・ 業務は別に定める当番表に従って行う

⑥ カンファレンス

担当患者の資料整理、問題点の抽出および治療方針・治療計画についてカンファレンスを行う。

カンファレンスは定期的に行い、補綴系・保存系・総合歯科診療部の指導歯科医が参加し、研修歯科医の有志も参加できる。内容は研修歯科医担当患者を対象に、臨床所見・検査所見の解釈、診断、治療方針の立案および予後の予測などについて検討することである。日程および詳細は別に掲示する。

⑦ 研修記録

研修歯科医は担当患者の経路・初診時治療計画・終了時診査について総合歯科研修記録に記載し患者管理を行う。また、研修歯科医は日々の研修内容を毎日、研修内容記録に記載し自己評価する。毎日の指導歯科医の検印は、総合診療研修（各科・部ごと）および特別研修を行った場合に必ず受けること。さらに研修内容記録は2週間を単位に総合歯科診療部指導歯科医が確認し検印する。

⑧ 予備研修

患者を担当する前に数週間の予備研修を行う。

(2) 特別研修

特別研修は、総合研修のうち、定められた日程により特別研修実施科・部で行う。臨床的な知識と技術を各領域について集中的に習得すること、あるいは総合診療研修では経験できない特殊な症例を見学または治療すること等を目的に、一定時間設定されている。

なお、仙台市内5カ所の保健福祉センターのうちいずれかにおいて、地域歯科保健活動を理解するために1週間の地域歯科保健研修が設定されている。

予 防 歯 科： 1 週間
小 児 歯 科： 2 日間
障 害 者 歯 科： 2 日間
口 腔 外 科 系： 2 週間
顎 口 腔 機 能： 1 週間
口 腔 診 断 科： 1 週間
麻 酔 科： 2 日間

(3) BLS (Basic Life Support) プログラム

気道確保、人工呼吸、胸部圧迫心臓マッサージ等を中心とした知識および技術を習得する。

(4) 研修医臨床講義 (毎週金曜日午後)

各科・部の指導歯科医が、各自の専門分野から講義題目を選定し、最新の歯科臨床の動向や各科・部独自の研究成果をふまえた講義、あるいは症例検討会等を実施する。

(5) 高度専門研修

より高度な研修を希望する研修歯科医は、先進的な歯科診療について専門指導歯科医の指導を受けることができる。希望者は高度専門研修コースおよびホストとなる科・部を選択する。ただし高度専門研修は週2日程度以内とする。

各コースに属する科・部の名称とコースの特徴は以下のとおりである。

① 口腔育成系コース (予防歯科・小児歯科・矯正歯科)

歯科患者の予防管理や、小児患者・不正咬合患者の歯科治療を重点的に習得する。

② 口腔維持系コース (口腔診断科・歯科顎顔面外科・歯科口腔外科・歯科麻酔疼痛管理科)

顎顔面領域の疾患の画像診断、外科的治療や麻酔法を重点的に習得する。

③ 口腔修復系コース (保存修復科・咬合修復科・歯内療法科)

日常臨床で頻繁に行われる歯科治療のうち、歯冠修復処置や歯内療法を重点的に習得する。

④ 口腔回復系コース (咬合回復科・歯周病科・口腔機能回復科)

日常臨床で頻繁に行われる歯科治療のうち、歯周病や欠損補綴を重点的に習得する。

⑤ 特殊診療系コース (総合歯科診療部・クリーン歯科治療部・顎口腔機能治療部、障害者歯科治療部・高齢者歯科治療部・顎顔面口腔再建治療部)

プライマリーケアまたは特定の歯科疾患・患者の歯科治療を重点的に習得する。

2) 協力型臨床研修施設における研修

(1) 各施設のカリキュラムに従って総合研修を行う。

(2) 概要

① 弘前大学医学部附属病院

<http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/>

所在地：青森県弘前市本町5-3

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：口腔外科に重点をおいた一般歯科診療、病棟研修

② 東北公済病院

<http://tohokukosai.com/>

所在地：仙台市青葉区国分町2丁目3-11

定員：10月～翌年2月・1名

内容：口腔外科に重点をおいた一般歯科診療

③ 医療法人百成会 ちば歯科医院

所在地：岩手県奥州市水沢区字桜屋敷420

定員：5月～9月・2名、10月～翌年2月・2名

内容：地域医療を中心とした一般歯科診療

④ 医療法人社団 飯淵歯科医院

所在地：宮城県柴田郡柴田町槻木下町1-1-60

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：地域医療を中心とした一般歯科診療

⑤ 医療法人社団青葉会 かさはら歯科医院

<http://www.aobakai.com/>

所在地：仙台市宮城野区新田1-19-54

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：地域医療を中心とした一般歯科診療

9. 研修管理委員会

総括副病院長、歯科担当副病院長、プログラム責任者、臨床系教授、事務部門責任者、外部委員、協力型臨床研修施設および研修協力施設の研修実施責任者等で東北大学病院（歯科部門）研修管理委員会を構成する。

1) 本委員会は次に掲げる事項を行う。

(1) 研修プログラムの全体的な企画立案（研修プログラムの方針決定、各研修プログラム間の相互調整等）

(2) 研修歯科医の全体的な管理（研修歯科医募集、他施設への出向、研修歯科

医の処遇、研修歯科医の健康管理等)

(3) 研修歯科医の研修状況の評価 (研修目標の達成状況の評価、研修修了の認定等)

(4) 採用時における研修希望者の評価 (小論文、面接等)

(5) 研修後の進路についての相談等の支援

2) 研修歯科医の評価と修了認定

(1) 臨床研修の到達目標については、研修管理委員会において歯科医師臨床研修要項により、形成的評価を行うこととする。

(2) 臨床研修を1年修了するごとに、研修管理委員会において自己評価、指導者評価に基づいて研修歯科医の総括的评价を行う。病院長が研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。

3) 指導歯科医および研修プログラムの評価

研修管理委員会において、指導歯科医および研修プログラムの評価を行い、次年度以降の指導体制や研修プログラムの改訂に反映させる。

10. 施設・設備

1) 総合研修における総合診療研修は、外来棟4階の総合歯科診療室のうち研修歯科医専用の第二総合診療室 (第二総診) にて行う。

なお、総合歯科診療室には、他に6年次臨床実習生が診療実習を行う第一総合診療室 (第一総診) および総合歯科診療部の診療コーナー等がある。

2) 総合診療研修に伴う技工操作は、外来棟5階の共同技工室にて行う。

3) 総合研修における特別研修は、当該科・部にて行う。

4) 資料整理、レポート作成、休憩等は、外来棟4階研修医セミナー室または歯学部C棟地階研修医控室にて行う。

5) 更衣および物品の保管は、歯学部C棟地階研修医更衣室を使用する。

参考 1 臨床研修のための施設



総合歯科診療室受付



臨床研修の様子



研修医セミナー室



研修医自習室 (LAN、PC完備)



研修医控室 (改修中)



研修医更衣室 (改修中)

参考 2 平成 23 年度研修医臨床講義日程

時間：金曜日午後 1：30～5：00 場所：B2 講義室ほか

回	月 日	科・部等	講 義 内 容	講 義 者 名
1	4 月 8 日	震災の影響で中止		
2	4 月 15 日	震災の影響で中止		
3	4 月 22 日	医療安全推進室	医療安全・診療報酬講習会	藤森GRM
4	5 月 13 日	高度専門研修説明会		
5	5 月 20 日	メディカル IT センター	病院情報システムの使用について	笠原特命教授
6	5 月 27 日	クリーン歯科治療部	院内感染予防について	玉澤准教授
7	6 月 3 日	総合歯科診療部	保険診療	岩松助教
8	6 月 10 日	予備日		
9	6 月 17 日	予防歯科	保健福祉センター研修について	
10	6 月 24 日	歯内歯周療法科	歯周病と全身疾患	島内教授
11	7 月 1 日	口腔診断科	頭頸部の画像診断	阪本講師
12	7 月 8 日	口腔診断科	歯痛の診断 味覚の診断	笹野教授 佐藤助教
13	7 月 15 日	大掃除		
14	7 月 22 日	休 講（OSCE 準備のため）		
15	7 月 29 日	咬合回復科	部分床義歯の設計	佐々木教授
16	8 月 5 日	総合歯科診療部	自主研修（1）	
17	8 月 12 日	総合歯科診療部	自主研修（2）	
18	8 月 19 日	歯内歯周療法科	歯内歯周療法における感染対策 レーザー無痛治療	玉澤講師 庄司講師
19	8 月 26 日	歯科麻酔疼痛管理科	バイタルサインと救急蘇生法（BLS）	安田助教 的場助教
20	9 月 2 日	歯科顎顔面外科	顎口腔機能の再建（1）	川村教授
21	9 月 9 日	総合歯科診療部	保存治療の EBM	下西助教
22	9 月 16 日	歯科口腔外科	口腔外科の臨床（1）	越後教授
23	9 月 30 日	咬合修復科	クラウン・ブリッジの臨床	依田准教授 笠原講師
24	10 月 7 日	顎口腔再建治療部	顎顔面補綴の臨床	小山准教授

25	10月14日	予備日		
26	10月21日	総合歯科診療部	有床義歯のプライマリーケア	菊池教授
27	10月28日	総合歯科診療部	高齢者の総合歯科診療	岩松助教
28	11月4日	小児歯科	小児の口腔管理(1)	福本教授他
29	11月11日	小児歯科	小児の口腔管理(2)	福本教授他
30	11月18日	障害者歯科治療部	障害者の歯科治療	猪狩講師
31	11月25日	咬合回復科	義歯と発音	小川助教
32	12月2日	歯科顎顔面外科	顎口腔機能の再建(2)	川村教授
33	12月9日	保存修復科	コンポジットレジン修復の長期臨床成績 歯科と金属アレルギー	小松教授
34	12月16日	顎口腔機能治療部	顎顔面に先天異常がある児の咬合育成	五十嵐教授
35	1月6日	咬合回復科	インプラント補綴について	佐々木教授
36	1月13日	矯正歯科	矯正治療の臨床	山本教授
37	1月20日	口腔機能回復科・高齢者歯科	全部床義歯の臨床	坪井准教授
38	1月27日	口腔機能回復科・高齢者歯科	顎関節症の臨床	服部准教授
39	2月3日	歯科口腔外科	口腔外科の臨床(2)	越後教授
40	2月10日	総合歯科診療部	研修修了についての説明	下西助教
41	2月17日	総合歯科診療部	資料整理	
42	2月24日	休 講 (歯学部入学試験のため)		
43	3月2日	総合歯科診療部	臨床研修修了登録証交付申請について	
44	3月9日	予備日		
45	3月16日	大掃除		
46	3月23日	総合歯科診療部	修了認定式	